

第3回 専門研修ワーキングチーム(社会的養護)での主な意見と論点等①

【イメージ図(案)について】

御意見	論点・方向性等	備考
<p>専門性の確保という観点から、誤解をさけるために、社会的養護の支援者として勤務するためには、資格要件があるということがわかるようにしてはどうか。</p>	<p>イメージ図を修正。</p>	
<p>キャリアアップを希望せず、子育て支援員専門研修(社会的養護)修了者として、補助的業務に携わることを希望する者も多いと考えられるため、その部分を表現する必要があるのではないか。</p>		

【子育て支援員研修制度修了者の権利擁護について】

御意見	論点・方向性等	備考
<p>子育て支援員研修修了者として補助的業務を行う者の権利擁護について学ぶ機会が必要。子どもの対応で傷ついたり、施設等職員からの言動で傷いた場合などの苦情解決やスーパーバイズを求めることができることを学ぶべき。</p>	<p>現時点では、「子育て支援員研修修了者の権利擁護」と明示されているわけではないが、専門WTとしての意見を集約し、子育て支援員研修修了者が理解しておくべき基本的な内容として、検討会に提案。</p>	
<p>子育て支援員研修修了者が補助的業務を行うにあっても、チームケアやチームワークが必要であることを理解しておく必要がある。これは子育て支援員研修修了者にも、それを活用する側にも同様の認識が必要。</p>		

第3回 専門研修ワーキングチーム(社会的養護)での主な意見と論点等②

【研修対象者について】

御意見	論点・方向性等	備考
<p>大学生の受講は可能としたい。</p> <p>大学生が本研修を受講し、補助的職員として社会的養護の支援者を経験することにより、将来の進路選択において、社会的養護の支援者を選択することを促進することができる。</p>	<p>御意見も踏まえ、検討会に専門WTの意見として提案。</p> <p>その後、ガイドラインに活用モデルなどの提示をしてはどうか。</p>	
<p>社会福祉士、嘱託医、看護師、保育士なども、社会的養護についての知識や経験が不足していると感じ、その習得を希望する者についての、受講を可能とし、専門職にも社会的養護についての学びの機会を提供することが望ましい。</p>		
<p>新生児里親(新生児の委託を受けることができる里親)の育成が必要であり、里親研修の充実が必要である。併せて、地域に新生児里親を含む里親を支援する人材が必要。本研修受講者を里親の補助者として位置付け、活用してはどうか。</p>	<p>現在の検討会での状況では、受講対象者の年齢は明記されていない。高校生の段階で研修受講を可能とすべきかどうか、特段の配慮があれば活用策としてガイドラインに記載してはどうか。</p>	
<p>ひとり親家庭の貧困、再就職の課題に対し、母子生活支援施設に入所している母親や地域に暮らしているひとり親家庭の親が本研修を受講することで安定した仕事につくことをサポートできる。</p>		
<p>社会的養護の支援者になる人材を確保したい。有力なリクルートのルートの一つは、現に社会的養護のサービスを受けている人たちである。そのルートを生かすためには、高校3年生を受講対象者とし、卒業までに本研修修了者となっていることにより、進学後に社会的養護の養育補助の業務に就くことが可能となるのではないか。</p>		
<p>高校生は対象としなくてもよいのではないか。大学生ぐらいからが妥当ではないか。</p>		
<p>高校生の内に研修を修了しておき、4月以降に夜間補助のような形で社会的養護の養育補助者となることを想定。基本的には進学保障を行い、その中で活用できないか。</p>		
<p>受講対象者として、高校生の段階でも受講可能とすることとし、施設入所中の子どもが研修を受講するかどうかは、個別の状況を勘案して、個別に対応すべきことであり、ガイドライン等に記載すべき内容とは言えないのではないか。</p>		

第3回 専門研修ワーキングチーム(社会的養護)での主な意見と論点等③

【実習について】

御意見	論点・方向性等	備考
<p>B案は現実的には難しいのではないかと。一方、演習の効果は評価できるので、実施すべき。見学対応は可能と考えるので、演習を施設で実施するなどはどうか。</p> <p>実際のスキルは実習では学びきれないため、研修の段階では演習がよいのではないかと。</p>	<p>C案、映像による社会的養護の現場の理解(30分)と、グループワークによる演習(90分)の120分とする。</p>	
<p>子どもに直接関わるのは、二次被害を引き起こす恐れもあるため、よろしくないとする。</p> <p>見学と演習による経験が必要ではないかと。</p>		
<p>施設入所している子どもは、特に配慮が必要な場合が多いため、専門職員で対応すべきと思っている。一方、ファミリーホームの補助員としての活用が現実的ではないかと。</p> <p>モデル的なファミリーホームの映像を拝見したのち、コモンセンスを含めた支援技術について、グループワークに重点を置くのがよい。映像が重要。</p> <p>ファミリーホームに重点を置くことが望ましいのではないかと。</p> <p>映像30分、グループワーク90分のイメージ。</p>		
<p>ファミリーホームに焦点をあてることには賛同。グループワークの会場としては難しいので、グループワークは別のところで実施するのはどうか。</p>		
<p>実習を2段階とし、初めは映像で、最後に見学場所を施設、里親宅など選択できるとしてはどうか。その場合、マッチング機能が課題となる。</p>		
<p>実際に受講する人がどのような人か、現実的に考えないと受け入れ先が苦勞する。個別的な対応などは既にハードルが上がりすぎているのではないかと。</p>		
<p>映像学習などは研修会場で実施し、その後、施設現場やファミリーホームなどを訪ねるのはどうか。</p>		

第3回 専門研修ワーキングチーム(社会的養護)での主な意見と論点等④

【その他】

御意見	論点・方向性等	備考
<p>本研修を実施する都道府県からすると、養育里親の研修と合体できる形で実施される必要があるのではないか。ポイント制のご提案があったが、自治体としては効率的に実施するためには、本研修受講者の里親研修を免除できることが必要。</p>	<p>キャリアアップシステムとして検討が必要ではないか。</p>	
<p>本研修制度を、ファミリーホームの「ガラス張りの養育」で活用できるようにしてもらいたい。実状として、養育者の身内や親族が補助的職員と設定していることも多く、補助者の候補者ができれば入っていきやすくなるのではないか。</p>	<p>今後の活用策として、団体の意見聴取が必要ではないか。</p>	
<p>ガイドラインの講師要件について、児童養護施設、乳児院だけでなく、母子生活支援施設も含める必要があるのではないか。また、施設長だけでなく、主任を務める職員なども対応できるようにしてはどうか。</p>	<p>講師要件について、引き続き検討が必要ではないか。</p>	